

基本目標4**暮らしを支える産業の振興**

節	大施策	掲載ページ
1 産業の振興	1.農業の振興	154
	2.商業の振興	159
	3.工業の振興	163
	4.観光・レクリエーションの振興	166
2 勤労者への支援	1.勤労者・就労支援	169

第1節：産業の振興

1. 農業の振興

現状と課題

- ・本市の農業は、稲作を中心としていますが、米価の下落による農業経営の圧迫、担い手不足による遊休農地の増大や都市化による農地の減少等、農業を取り巻く情勢は大変厳しいものとなっていることから、新たな農業施策の展開が急務となっています。
- ・農地は、農産物を供給するという本来の目的のほかに、多様な生物の生息場所や水害時の遊水調整地等、貴重な役割を有していることから、保全が求められています。
- ・「食」の安全・安心のニーズが高まっていることから、地産地消の推進が求められています。
- ・本市は、都市近郊の立地条件や、農に親しみ農業体験を望む市民が多いことから、遊休農地の解消の手法として市民菜園等の整備が求められています。
- ・愛知用水の水を供給する農業用パイプラインは老朽化が進み、農業用水の安定供給のために改修が必要となっています。また、農業用ため池は、水源地域の渇水へ備えるとともに、洪水調整機能の役割を有することからも引き続き保全が必要です。
- ・農業の担い手不足等を解消する手段として、企業による農業への参入が可能となりました。本市においても担い手不足の解消策の手段として、この制度の推進が求められています。

施策がめざす将来の姿

- 優良な農地が守られ、秋には稲穂が一面に実っています。
- 地産地消が進み、市内全域で地元産の農作物が食卓に並んでいます。

現状と目標値

基本成果指標名	現状値	目標値	
	平成21年度	平成27年度	平成32年度
農業振興地域内農用地面積 ^{※1} (ha)	362	349	338
食育に関心のある人の割合 (%)	57.6	90	95

施策の体系

《大施策》	《中施策》	《小施策》
1. 農業の振興	(1) 農地の保全・管理の推進	①農業用施設の維持管理・改修の推進 ②優良農地の保全 ③農地周辺の環境整備
	(2) 安定的な農業経営の支援	①農業経営体の強化と農地の面的利用集積の促進 ②集団転作の促進 ③売れる米づくりの促進
	(3) 市民に親しまれる地産地消・交流型農業の推進	①田園フロンティアパーク構想の推進 ②市民菜園等の拡大 ③安全・安心な多品目適量生産体制の構築 ④農業後継者や新たな担い手の発掘・育成 ⑤食育の推進
	(4) 新たな農業の導入検討	①農業への企業等の参入支援 ②最先端農業の導入の検討

施策の主な内容

(1) 農地の保全・管理の推進

①農業用施設の維持管理・改修推進

農地の良好な管理に資するため、パイプラインや用排水路を含めた農業用施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設の改修を行います。

また、愛知用水や農業用ため池は農業用水として貴重な水源であることから、管理者や所有者とともに適切な維持管理を行います。

②優良農地の保全

集団的な農地や基盤整備された優良農地を維持するため、計画的な土地利用調整により、農地の保全に努めます。

③農地周辺の環境整備

農地には、食料生産だけでなく、自然環境を育むといった多面的機能があり、それを生かすため、地域住民の協力も得ながら農地周辺の環境保全活動を推進します。

【主要事業】

事業名	事業主体 又は担当課	事業概要
農業用水路維持管理事業	産業振興課	農業用パイプライン等、農業用の施設の維持管理や改修を行う。

(2) 安定的な農業経営の支援

① 農業経営体の強化と農地の面的利用集積の促進

認定農業者^{※2}の発掘・育成と経営近代化のための資金に係る利子補給を行うことによって、農業経営体の強化に努めます。また、遊休農地等の情報を収集することによって認定農業者への利用集積を促進し、農業委員会・あいち尾東農業協同組合と連携した効率的かつ安定的な農業経営支援を進めます。

② 集団転作の促進

本市の風土を生かした新たな農産物を調査・研究し、集団転作により栽培を促進します。

③ 売れる米づくりの促進

本市で生産される農作物の中心である米については、化学合成農薬の散布回数と化学肥料の使用量を抑えた栽培を推奨することで、安全で食味の良い米づくりを促進します。

【主要事業】

事業名	事業主体 又は担当課	事業概要
農地利用集積事業	産業振興課	認定農業者への利用集積を図る。
需給調整推進対策事業	産業振興課	米価安定化のため、水稻作付面積を管理する。

(3) 市民に親しまれる地産地消・交流型農業の推進

① 田園フロンティアパーク構想の推進

本構想は、農業の担い手の減少、農地の減少に伴う課題に対し、市民全体で「農」を守り、維持、発展させていくものです。(仮称)田園フロンティアパークでは、本構想を実現し、市内全域に「農」を展開するための拠点として、安心して農地の貸し借りが行える機能を備えた情報発信の拠点となる管理棟、農学校、市民菜園、産地直売所等を段階的に展開していきます。

② 市民菜園等の拡大

農家やNPO、企業の協力を得ながら遊休農地を活用し、市民が継続して農業体験ができる市民菜園等を拡大します。

③ 安全・安心な多品目適量生産体制の構築

(仮称)環境と安全に配慮した農業推進指針を策定し、エコファーマー^{※3}の育成とトレーサビリティ^{※4}の確立を推進します。また、安全・安心な農作物を計画的に作付

けできるように、あいち尾東農業協同組合と連携を進めます。

④農業後継者や新たな担い手の発掘・育成

「代々続いてきた農業を続けたい」、「新たに農業を始めてみたい」という受講者を対象に農学校^{※5}を開設し、農業の後継者や新たな担い手の育成を図ります。農学校では、市内で今まで受け継がれてきた栽培技術等を、若者から高齢者まで幅広い世代に学びの機会を提供します。

⑤食育の推進

食育推進計画の目標「マイ日、進めよう食育につしん！」を推進するため、食や栄養に関する情報提供を積極的に行います。また、地産地消を推進するため、保育園や小中学校給食で日進産米及び農畜産物の利用を進めます。

【主要事業】

事業名	事業主体 又は担当課	事業概要
(仮称) 田園フロンティアパーク整備事業	産業振興課 (田園フロンティアパーク整備室)	市民菜園等、「農」とのふれあいをテーマに地産地消を推進する拠点として(仮称) 田園フロンティアパークの整備を行う。
食育推進事業	産業振興課	市民が健全な食生活を実践することができるよう、家庭、学校、地域、生産者、行政が連携・協力して、食育推進に取り組む。

(4) 新たな農業の導入検討

①農業への企業等の参入支援

本市の特産品となる農作物の発掘等を目的とした企業等の参入を支援します。

②最先端農業の導入の検討

愛知県農業総合試験場や大学等の研究機関との連携によって、研修等を通じて、農業者に情報提供を行い、農業の合理化や規模拡大に役立つ最先端技術の導入を促進します。

【主要事業】

事業名	事業主体 又は担当課	事業概要
企業受入方針策定事業	産業振興課	農家との共存共栄を目的に、具体的な参入基準を掲げる企業受入方針を策定する。

◆ 関連する計画・条例

- 日進農業振興地域整備計画（平成22年度～平成26年度）
- 日進市食育推進計画（平成21年度～平成25年度）
- 田園フロンティアパーク構想（平成21年度）

◆ 用語の解説

- ※1 農業振興地域内農用地面積：農業資源調査に基づく農用地面積。（農道及び農業用排水路用地を除く）
- ※2 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画において市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人をいう。
- ※3 エコファーマー：持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づいて「持続性の高い農業生産方式」の導入計画を作り、県知事の認定を受けて、環境に配慮しつつ農地の生産力を維持、増進する農業を行う農業者の愛称をいう。
- ※4 トレーサビリティ：食品がいつ、どこで、だれによって生産され、どのような農薬や肥料、飼料が使われ、どんな流通経路をたどって、消費者の手元に届けられたかといった生産履歴情報が確認でき、万一食品事故が発生した場合にも原因究明や対策が容易になるようなシステムをいう。
- ※5 農学校：農作業を行う基本的な知識・技術を習得することで、市民菜園等での農体験に親しめるようになる事から始まり、将来的には、Uターン就農する農業後継者や農家以外からの就農等の新たな農業の担い手を養成する事を目的として開校する所をいう。

第1節：産業の振興

2. 商業の振興**現状と課題**

- ・経済状況の悪化により消費が落ち込み、運転資金等が不足する等、商業の経営が厳しい状況となっています。
- ・市内外への大型店の出店によって、地域にある小規模な店舗の顧客が減少し、経営が厳しい状況となっています。
- ・高齢者や障害のある人等は、経営不振により地域の商店が廃業することで生活用品の購入が不便となっており、近くで容易に買い物ができる場所やサービスの提供等の生活支援サービスが求められています。
- ・消費者のライフスタイルや価値観が多様化しているため、ニーズに対応した経営や設備を備えた魅力ある店づくりが求められています。
- ・市内の雇用促進と財政基盤の強化が必要とされており、優良商業施設の誘致や財政支援等が求められています。

施策がめざす将来の姿

- 市内の商店の経営近代化や合理化が進み、時代に適応したサービスを行っています。
- 市民が利用しやすい場所に商業施設が立地しています。
- 市内外からたくさんの方が商業施設に集まっています。

現状と目標値

基本成果指標名	現状値	目標値	
	平成21年度	平成27年度	平成32年度
商店数(農林業、公共団体を除く) (件)	2,244 (平成18年度)	2,300	2,350

施策の体系

《大施策》	《中施策》	《小施策》
2. 商業の振興	(1) 商業振興の方針づくり	①商業振興の方針の検討
	(2) 意欲的な商業者への経営支援	①経営相談・経営指導の充実 ②資金融資制度の利用促進
	(3) まちづくりと一体となった商業活動の振興	①「農」と連携した商業振興 ②商業関連イベントの開催支援 ③高齢者や障害のある人等の生活支援サービスの促進
	(4) 利便性の高い商業の展開	①商業施設の誘致

施策の主な内容

(1) 商業振興の方針づくり

①商業振興の方針の検討

市民の購買動向や購買意識、市内商業の実態と問題点を調査し、今後の商業振興の方針を検討します。

(2) 意欲的な商業者への経営支援

①経営相談・経営指導の充実

市で行っている経営相談について広報紙やホームページ等で情報発信を促すとともに、日進市商工会と連携を図り、経営診断・指導・助言等の相談体制を充実します。

②資金融資制度の利用促進

中小企業や個人事業者の経営の安定や設備の近代化を図るため、商工業振興資金等の融資制度の利用を促進します。また、融資の際の信用保証料を助成します。

【主要事業】

事業名	事業主体 又は担当課	事業概要
商工会経営改善普及事業補助金交付事業	産業振興課	経営相談等により経営改善の普及を図るため、商工会が行う経営相談等の事業に対して補助金を交付する。
商工業振興資金融資制度預託金交付事業	産業振興課	事業者へ融資を行うため、金融機関へ市と県が預託金を預け、県信用保証協会の保証を受け融資を行う。

事業名	事業主体 又は担当課	事業概要
商工業振興資金信用保証料助成金交付事業	産業振興課	商工業振興資金の融資額に係る信用保証料を助成する。

(3) まちづくりと一体となった商業活動の振興

①「農」と連携した商業振興

地産地消の推進として、本市で収穫した農作物を活用した特産物や地域ブランドの創設に向け、生産者・消費者・あいち尾東農業協同組合・日進市商工会等と開発プロジェクトを展開する等、「農」と連携した商業振興を図ります。

②商業関連イベントの開催支援

岩崎城春祭りや、にっしん夢まつり、日進市産業まつり、花火大会等の運営を支援します。

③高齢者や障害のある人等の生活支援サービスの促進

高齢者や障害のある人等の生活支援を図るため、自宅や身近な所で日用品等が購入できるように、五色園団地と三ヶ峯台団地で行っている「まち市場^{*1}」や、日進市商工会が行っているインターネットショッピングの「日進市場^{*2}」等の取組について、広報紙やホームページ等を活用した情報提供を進めます。

【主要事業】

事業名	事業主体 又は担当課	事業概要
特産物・地域ブランド開発事業	産業振興課	農作物を活用した特産物や地域ブランド創設のためのニーズ調査や開発に向けて関係機関との調整等を行う。
日進市産業まつり開催委員会補助金交付事業	産業振興課	日進市産業まつりの開催に補助金を交付する。

(4) 利便性の高い商業の展開

①商業施設の誘致

土地区画整理事業等により宅地の利用増進を図る際には、既存店舗とのバランスを図りながら商業施設を誘致する等、利便性の高い商業地域の展開を進めます。また、産業振興の方針に基づき、商店の少ない地域や幹線道路沿い等については、適正な立地・誘導を図ります。

【主要事業】

事業名	事業主体 又は担当課	事業概要
商店配置計画検討事業	産業振興課	市内の商店の配置とその商業圏を調査し、市民が居住している地域、その人口、商店までの交通手段等から商店の過不足を予想し、不足している地域に商店を誘致する等、配置のバランスを検討する。

◆ 関連する計画・条例

- 日進市都市計画マスタープラン（平成23年度～平成32年度）
- 日進市開発等事業に関する手続き条例

◆ 用語の解説

- ※1 まち市場：高齢等のため車で買い物に行けなくなった人が増えてきている住宅地の対策として、商業者が、その住宅地に出向き、直接話しながら買い物が楽しめる市場をいう。
- ※2 日進市場：日進市商工会のホームページ内にあり、商工会員が各商店の商品を出店しており、希望者はそこから商品を購入できるインターネットショッピングのサイトをいう。

第1節：産業の振興

3. 工業の振興

現状と課題

- ・市内には、愛知県企業庁が開発した工業団地が2か所あります。いずれも、調整池（水道用、農業用等）の水質を悪化させないために環境に配慮した施設を誘致しました。
- ・愛知県企業庁は他に、北山グランド付近（米野木町）と福池地区（三本木町）に用地を確保していますが、アクセス道路等の整備が進んでいないため、開発がされていない状態にあります。
- ・市内の企業は、経営基盤が弱い企業も多く、経営状態が経済不況等に影響されやすい傾向にあります。
- ・市内の雇用促進と財政基盤の強化が必要とされており、企業の誘致や財政支援等が求められます。

施策がめざす将来の姿

- 安定した企業経営となり、雇用も増加しています。
- 地域住民から親しまれ、地域に密着した工業施設があります。

現状と目標値

基本成果指標名	現状値	目標値	
	平成21年度	平成27年度	平成32年度
製造品出荷額（億円）	1,176 (平成19年度)	1,230	1,290

施策の体系

《大施策》	《中施策》	《小施策》
3. 工業の振興	(1) 工業振興の方針づくり	①工業振興の方針の検討
	(2) 既存企業への支援	①経営相談・経営指導の充実 ②資金融資制度の利用促進 ③企業の高度化への支援 ④工業関連イベントの開催支援
	(3) 新たな工業の育成	①工業用地の確保及び優良企業の誘致 ②スモールビジネス等の起業支援

施策の主な内容

(1) 工業振興の方針づくり

①工業振興の方針の検討

本市を取り巻く製造・開発の動向や市内の事業所の実態及び問題点を調査し、企業誘致やふるさと企業の支援体制の整備等、今後の工業振興の方針を検討します。

(2) 既存企業への支援

①経営相談・経営指導の充実

中小企業の経営力強化を図るため、日進市商工会と連携し、経営相談の体制を充実します。

②資金融資制度の利用促進

中小企業の経営の安定化を図るため、商工業振興資金等の融資制度の利用を促進します。また、融資にかかる信用保証料を助成します。

③企業の高度化への支援

既存産業が持つ技術を他分野に流用する等、新たな製品開発や既存産業の高度化を図るため、異業種交流の促進や産学官の連携を強化します。

④工業関連イベントの開催支援

地元工業への理解を深めるため、工業技術を広く市民に紹介する産業まつり等の工業関連イベントの運営を支援します。

【主要事業】

事業名	事業主体 又は担当課	事業概要
商工会経営改善普及事業補助金交付事業 (P. 160 の再掲)	産業振興課	経営改善の普及を図るため、商工会が行う経営相談等の事業に対して補助金を交付する。
商工業振興資金融資制度預託金交付事業 (P. 161 の再掲)	産業振興課	事業者へ融資を行うため、金融機関へ市と県が預託金を預け、県信用保証協会の保証を受け融資を行う。
商工会活動補助金交付事業	産業振興課	産業まつり等の工業関連イベントを実施するため、補助金を交付する。

(3) 新たな工業の育成

①工業用地の確保及び優良企業の誘致

愛知県企業庁と連携して工業団地の開発を進めるとともに、工業振興の方針に基づき、(仮称)日進インターチェンジ周辺地区に用地を確保する等、企業の誘致を県と連携して進めます。

②スモールビジネス等の起業支援

起業家に、国や県等の融資制度の活用について情報を発信します。

【主要事業】

事業名	事業主体 又は担当課	事業概要
開業・創業資金融資制度周知事業	産業振興課	起業家に事業資金の融資制度の周知を図る。

◆ 関連する計画・条例

- 日進市都市計画マスタープラン（平成23年度～平成32年度）
- 日進市開発等事業に関する手続き条例

第1節：産業の振興

4. 観光・レクリエーションの振興

現状と課題

- ・現在、市が管理する観光資源として岩崎城址、平成ふれあいの森があり、市民の憩いの場として整備されています。
- ・市の指定文化財には、岩崎町の臥龍の松、妙仙寺山門、本郷町の白山第1号古墳、赤池町の天地社旧本殿があります。
- ・市内には、名古屋市近郊では珍しい本格的な観光牧場や桜の名所として有名な宗教公園がありますが、市の内外に広く知られている観光資源が少ないため、新たな観光資源の発掘と既存施設の魅力づくりを進めていく必要があります。
- ・市民向けイベントとして、にっしん市民まつり、花火大会、岩崎城春まつりやにっしん夢まつり等のイベントが開催され、市の内外からも多くの参加者がありますが、今後も情報発信を進めていく必要があります。

施策がめざす将来の姿

- 観光資源が増えて、市の内外からの来場者でにぎわっています。
- にっしん市民まつり・花火大会等のイベントが充実し、市の内外からの来場者でにぎわっています。
- ウォーキングコースの整備が進み、多くの市民が市内散策を楽しんでいます。

現状と目標値

基本成果指標名	現状値	目標値	
	平成21年度	平成27年度	平成32年度
観光施設、祭の来場者数（人）	388,932 (平成19年度)	500,000	550,000

施策の体系

《大施策》	《中施策》	《小施策》
4. 観光・レクリエーションの振興	(1) 観光の充実	①観光資源の充実 ②新たな観光資源の発掘 ③民間と連携した情報発信
	(2) イベントの充実	①既存イベントの充実 ②新たなイベントの実施
	(3) レクリエーション活動の充実	①講師・ボランティアの養成 ②レクリエーション施設の維持管理の充実

施策の主な内容

(1) 観光の充実

①観光資源の充実

岩崎城址、平成ふれあいの森等、既存の観光資源について、観光資源としての魅力を高めるため、来場者の満足度を確認するアンケート調査等を実施し、来場者の視点に立った整備を行うことによって、観光資源の充実を図ります。また、散策ルートや観光ウォーキングコース等の設定によって、観光の振興に努めます。

さらに、田園フロンティアパーク構想との連携による観光の充実を図ります。

②新たな観光資源の発掘

市内に存在する多くの神社や寺院等に保管されている所蔵物や史料を調査し、新たな観光資源を発掘します。

③民間と連携した情報発信

観光資源を訪れる人が、わかりやすく快適に観光できるようにするため、観光プロモーション活動等を企業・大学等と連携して実施することで、観光資源の情報発信の強化に努めます。

【主要事業】

事業名	事業主体 又は担当課	事業概要
観光マップ作成事業	産業振興課	観光案内のパンフレットを作成する。

(2) イベントの充実

①既存イベントの充実

にしん市民まつり、花火大会、岩崎城春まつり、にしん夢まつり等といった既存イベントについて、関係団体と協力して内容等を充実します。

②新たなイベントの実施

市民・大学・企業と連携し、ウォーキング大会やコンサート等、市民が参加できるイベントを企画・実施します。

【主要事業】

事業名	事業主体 又は担当課	事業概要
商工会活動費補助金交付事業 (P. 165 の再掲)	産業振興課	岩崎城春まつり等のイベントを実施するため、補助金を交付する。

(3) レクリエーション活動の充実

①講師・ボランティアの養成

イベントに市民の豊富な知識を生かすため、講師養成講座等を開催し、講師・ボランティアを養成します。

②レクリエーション施設の維持管理の充実

あじさい遊歩道等の維持管理を地域住民と連携して、創意工夫を施した保全・管理を行います。

【主要事業】

事業名	事業主体 又は担当課	事業概要
レクリエーション施設等整備工事	産業振興課	市内レクリエーション施設等の改修、整備を行う。
桜まつり照明施設等設営事業	産業振興課	岩崎川の桜まつりの活性化を図るため、ボンボリ等照明施設を設置する。

◆ 関連する計画・条例

- 日進市展望塔岩崎城条例

第2節：勤労者への支援

1. 勤労者・就労支援

現状と課題

- ・平成20年度に起きた世界的な経済危機によって、多くの企業で解雇や派遣切りが行われました。その結果、失業者が増加しています。
- ・その後も多くの企業では、雇用者の削減を行っており、失業した労働者の多くは新たな職に就くことができない状況となっています。
- ・企業の求人者の減少や個人の就職意識の低下により、若年層を中心にニート^{※1}やフリーター^{※2}が増加しており、就職への支援が求められています。
- ・平成19年度に名古屋東部地域職業安定所と共同で開設した日進市地域職業相談室は、不況による失業者の増加により、平成21年から利用者が増加しています。
- ・勤労者が仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）^{※3}を図るため、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たし、家庭や地域生活においても、ライフステージに応じた多様な生き方が選択・実現できる社会の実現が求められています。
- ・事業主は、労働者が仕事と子育てを両立させ、少子化の流れを変えるための行動計画を策定する必要があります。

施策がめざす将来の姿

- 企業の誘致や企業への基盤強化の支援により、雇用が安定し、雇用者数も増えていきます。
- だれもが自分にあった雇用先を選択することができます。

現状と目標値

基本成果指標名	現状値	目標値	
	平成21年度	平成27年度	平成32年度
市民の就業者数（15歳以上）（人）	38,148 （平成17年度）	44,000	47,000

施策の体系

《大施策》	《中施策》	《小施策》
1. 勤労者・就労支援	(1) 雇用の促進	①職業相談・職業指導の充実
		②職業能力開発への支援
	(2) 労働環境改善推進の啓発	③雇用の機会の拡大促進
		①仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発
		②一般事業主行動計画 ^{※4} の策定の啓発

施策の主な内容

(1) 雇用の促進

①職業相談・職業指導の充実

名古屋東公共職業安定所と連携して開設している地域職業相談室で職の相談・斡旋を進めます。また、国や県が行っている各種の就業支援事業の啓発を積極的に行います。

②職業能力開発への支援

求職活動を行う上で個人の専門的な知識や能力が求められているため、国や県が実施している職業訓練制度や講習会等を紹介するとともに、受講に伴う各種助成金制度の利用促進を図ります。

③雇用の機会の拡大促進

優良企業の誘致や就労助成金制度等の活用を図り、雇用の機会の拡大に努めます。

【主要事業】

事業名	事業主体 又は担当課	事業概要
日進市職業相談室運営支援事業	産業振興課	名古屋東公共職業安定所の出張所として日進市商工会内に開設された地域職業相談室の運営支援を図る。

(2) 労働環境改善推進の啓発

①仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発

企業は、業務の効率化により残業時間の短縮や、各種休暇の取得等の取組を進めるとともに、勤労者は、それによって増加した余暇時間を家庭等での時間へ利用する等、仕事と生活の調和の取れた生活ができる取組を進める必要があります。そのため、企業等に対して推進に向けた啓発を行います。

②一般事業主行動計画の策定の啓発

事業主に雇用環境や労働条件のアンケート調査等を行うことにより、行動計画策定の啓発を行います。

【主要事業】

事業名	事業主体 又は担当課	事業概要
ワーク・ライフ・バランス及び一般事業主行動計画推進事業	産業振興課 市民協働課	ワーク・ライフ・バランス及び一般事業主行動計画が推進されるよう、事業者に働きかけていく。

◆ 用語の解説

- ※1 ニート：15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者をいう。
- ※2 フリーター：定職につかず、アルバイト等で生活費を得ている人をいう。
- ※3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）：「仕事」と「仕事以外の生活（子育てや親の介護、地域活動等）」との調和が取れている状態のこと。そのためには、性別や年齢にかかわらず、個人の置かれた状況に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるようにする必要がある。単に、「仕事」か「仕事以外の生活」か、という二者選択ではなく、両者の調和を図ることにより、「仕事」も「仕事以外の生活」も充実させようとするもの。
- ※4 一般事業主行動計画：次世代育成支援対策推進法に基づくもので、「子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備」や「働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備」、「その他の次世代育成支援対策」について定めるものをいう。この法律では、301人以上（平成23年4月1日以降は101人以上）の労働者を雇用する事業主は、「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出なければならないとし、雇用する労働者が300人以下（平成23年4月1日以降は100人以下）の事業主には、同様の努力義務があるとされている。

